

計画立案の参考に資する目的をもつた
め、特に、学校教育の項について記述
することにします。

既に御承知の通り、昭和五十三年度
は、新学習指導要領の趣旨徹底の期間
であり、小・中学校においては、いわ
ゆる「移行措置の第一年目」に当たり
また、高等学校においては本年度新学
習指導要領の告示が予定されておりま
す。新学習指導要領のねらいとするこ
ころは、①人間性豊かな児童生徒の育
成であり、②国民として必要な基礎的
・基本的な内容を重視し、児童生徒の
個性や能力に応じた教育の実践であり
ます。そのため、③学校生活にゆとり
と充実を持たせるよう学校経営の配慮
が重要となります。

こうしたねらいの達成のためには、
発達段階に応じた各教科等の関連や児
童生徒の学習の適時性をじゅうぶん考
慮して内容の精選を行い、指導の重点
化を図るとともに、教育の実際の場
における指導方法の向上を図る必要があ
ります。そこで、重点施策の第一に「教
職員の指導力の向上と教育活動の充実」
を設定しました。

次は学校教育機会の拡充を内容とし
る「高等学校における進学率の向上と
施設・設備の充実」「養護教育の拡充」
「幼稚園教育の振興」等であり、
その概要は、本年度の実績をいっそう
充実させる内容になるわけであり、ま
た、後記の事項をじゅうぶんに理解さ
れ、市町村教育委員会及び各学校にお
いても、それぞれに担当すべき事項に

ついては諸計画の中に位置づけ、その
実現のために御努力いただくなければ
なりません。

なお、「青少年健全育成事業の拡充
強化」は、特に設定した事項でありま
す。青少年の非行が大きな問題となっ
ております時だけに、学校、家庭の連
携を密にし、地域ぐるみの積極的な生
徒指導活動を期待してやみません。

一、教職員の指導力の向上と 教育活動の充実

(一) 新学習指導要領の趣旨の徹底を図
るための講習会を開催する。

① 小・中学校は第二年度で、県内
各会場で実施する。

② 高等学校は四年計画の初年度で
六方部で実施する。

(二) 各種研修会を充実するとともに、
教職員の内地留学派遣及び海外派遣
を推進し、教職員の指導力の向上を
図る。

① 新任教員研修会を起点とする教
職経験者、中堅、教頭、校長等の
研修会を充実する。

② 海外教育事情調査のため教職員
を派遣する。

③ 教育センターにおける教科等の
研修会を充実する。

(三) 現職教育に必要な指導資料を作成
し、各学校における教育活動の充実
に資する。

① 新学習指導要領に基づく適正な
教育課程編成を援助するため「手
引き」を作成し、配布する。

② 教育福島、教育センター所報並
びに紀要を刊行し、指導活動の充
実のための資料を提供する。

③ 複式学級の学習指導の改善充実
を図るため、指導資料を作成し配
布する。

④ 海外教育事情調査の結果をまと
め、指導活動に活用する。

(四) 児童生徒の能力・適性、進路の多
様化及び地域の実態に対応した教育
課程の編成と、実践に対する指導を
推進する。

① 適切な教育課程の編成とその実
践を援助するための講習会を開催
する。

② 教育課程研究指定校、へき地教
育研究指定校の研究を推進し、そ
の成果の活用を図る。

(五) 新学習指導要領への移行措置の円
滑な実施に努める。(小・中)

① 県教委発行「移行措置資料」に
基づいて適切な移行措置が行われ
るよう指導する。

② 学習指導要領趣旨徹底講習会で
指導するとともに、自主的研究団
体での研究をも援助指導する。

(六) 基礎的・基本的内容の定着を図る
ため、教材の精選と指導の重点化の
指導を推進する。

① 「教育福島」で基本的な指導を
する。

② 各種研修会、講習会で具体的な
指導をする。

③ 学校訪問によって、授業の実際
場面での指導をする。

④ 自主的教育研究団体の活動を援
助し、教職員の自主的研究活動を
促進する。

⑤ 教員の専門性の向上と研究意欲
の高揚を図るため、教育論文・実
践記録を募集する。

(七) 学習の効果を高めるための施設・
設備の充実を図る。

① 教材基準及び理振、産振等の設
備基準の充実率を高めるよう、市
町村教育委員会等の指導をする。

② 教育機器の計画的整備を促進す
るとともに、現にある教育機器の効
果的活用について指導を強化する。

(八) 道徳教育の充実を図るため、学校
家庭・地域社会との連携による教育
を推進する。

① 道徳教育の基本問題及び指導上
の諸問題の解明を図るため、地区ご
とに道徳教育講習会を開催する。

② 道徳教育協同研究推進校を設け
地区ぐるみの研究を推進し、その
成果の活用を図る。

(九) 自主性、社会性や豊かな情操の育
成を図るため、特別活動(小・中)
各教科以外の教育活動(高)の指導の
充実を図る。

① 特別活動の研修講座を特設し、
その指導力の向上に努める。(小・中)

② 新学習指導要領の趣旨にそうよ
う特別活動指導計画を改善し、指
導の充実を図るよう指導する。

③ 四方部において担当者を対象に
各教科以外の教育活動講習会を開